

「みよし市児童育成計画」 骨子案

2019年7月案

1. 計画の性格・位置づけ
2. 計画の期間
3. アンケート調査に見られる課題等
4. 計画の体系案

1. 計画の性格・位置づけ

- この計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条に規定された「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定したものです。
- また、この計画は、子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、本市における子どもの貧困対策を推進する施策を含む計画として策定したものです。
- この計画は、「みよし市総合計画」を上位計画とし、その他の各種関連計画との整合性を勘案して策定したものです。

<その他の各種関連計画>

- ・みよし市地域福祉計画
- ・みよし市障がい者福祉計画
- ・みよし市男女共同参画プラン
- ・健康みよし21

2. 計画の期間

- この計画の期間は、2020年度から2024年度までの5年間とします。

3. アンケート調査に見られる課題等

①子ども・子育て支援事業へのニーズの状況

<就学前児童>

- 保護者がお子さんの面倒を見られない時に、かわりに面倒をみってくれる人がいないという保護者がおよそ 15%程度みられます。
- 平日の教育・保育事業を利用している人は 58%です。事業別の内訳は、認可保育所（44%）、幼稚園（43%）、幼稚園の預かり保育（6%）、認定こども園（0.2%）となっています。
- 平日の教育・保育事業の今後の利用希望者の割合は、認可保育所（45%）、幼稚園（42%）、幼稚園の預かり保育（31%）、認定こども園（13%）となっています。
- 幼稚園や保育園を平日以外に定期的に利用したい人の割合は、土曜日（23%）、日曜・祝日（21%）、夏休みや冬休み等（61%）となっています。
- 子どもが病気になった時に仕事を休んだことがある保護者で、病児・病後児保育施設等を利用したい人は 42%です。
- 「子育て情報ナビ みよぴよ！」の認知度は 36%です。利用したことがある人は 21%、利用したい人は 44%です。
- 育児休暇を取得した保護者は、母親が 38%、父親が 2%です。母親が、育児休暇取得後に職場復帰した割合は 60%ですが、「育児休暇中に仕事をやめた」人が 10%みられます。

<小学生児童>

- 保護者がお子さんの面倒を見られない時に、かわりに面倒をみってくれる人がいないという保護者がおよそ 15%程度みられます。
- 放課後児童クラブの利用者は 12%です。
- 放課後児童クラブの平日以外の利用希望者の割合は、土曜日（18%）、日曜・祝日（29%）、夏休みや冬休み等（95%）となっています。
- 子どもが病気になった時に仕事を休んだことがある保護者で、病児・病後児保育施設等を利用したい人は 23%です。

<考えられる課題等>

- 保護者が面倒をみられない時の支援を検討する必要があります。（保護者の 15%程度）
- 幼稚園の一時預かりや認定子ども園の今後の利用ニーズが高いものと考えられます。サービス提供体制の確保が必要と考えられます。
- 夏休み等の長期休暇中の支援を検討する必要があります。
- 子どもが病気になった場合の病児・病後児保育の充実を検討する必要があります。

- 放課後児童クラブの提供体制の充実、夏休み等の長期休暇中の支援などを検討する必要があります。
- 「子育て情報ナビ みよびよ！」を充実し、利用を促進する必要があります。
- 育児休暇の取得率や、休暇後の職場復帰については、様々な課題があるものと考えられます。企業等への啓発を充実していく必要があります。

②子どもの生活状況

- 子どもに大学までの教育を受けさせたい親は、就学前児童の保護者のうち81%、小学生の保護者のうち80%、中学生の保護者のうち74%です。経済的に難しいと答えた親は、就学前児童の保護者のうち8%、小学生の保護者のうち9%、中学生の保護者のうち13%みられます。
- 現在の暮らし向きを“苦しい”と感じる親は、就学前児童の保護者のうち20%、小学生の保護者のうち20%、中学生の保護者のうち25%です。
- 世帯の所得区分別が低い家庭やひとり親家庭の子どもは、“授業がわからないことがある”と答えている割合が高くなっています。
- 世帯の所得区分別が低い家庭や保護者の最終学歴が「中卒と中・高卒（保護者の一報が中卒で、もう一方が中卒または高卒）」という家庭の子どもは、歯みがきや入浴などの基本的な生活習慣について「しない日もある」と答えた割合が高くなっています。同時に、これらの家庭の子どもほど「虫歯がある」子が多くなっています。
- 世帯の所得区分別が低い家庭の子どもは、“朝食を食べない”と答えている割合が高くなっています。
- ひとり親家庭では、“子どもと一緒に時間を十分過ごしていない”と答えている割合が高くなっています。

<考えられる課題等>

- 経済的に苦しいと感じている子育て家庭が存在しています。子どもの健全育成の視点から、多様な支援策を検討する必要があります。
- 低所得世帯、ひとり親世帯、保護者の学歴が低い世帯などでは、子どもの学力、生活習慣にいくつかの課題がみられますので、具体的な支援を検討していく必要があります。

4. 計画の体系案

前項の課題等を踏まえて、新計画の体系を以下の様に考えています。

(〈施策の概要〉として記載している内容は、現段階での大まかな案です。)

I 安心して子どもを育てられる支援が整ったまち

子ども・子育て支援事業の充実を核に、安心して子どもを育てられる支援の充実をめざします。さらに、子育てに関する情報提供の充実、親の多様な子育てニーズに対応できる支援の充実をめざします。

〈施策の概要〉

- 子ども・子育て支援事業の充実と提供体制の確保
- 子どもに関する専門的な知識や技術が必要な支援体制の充実
- 子育て支援情報の提供の充実
- 親の多様なニーズにこたえられる子育て支援の充実

II 子どもの元気な成長を支援するまち

子どもの人権の視点から、子ども自身が健全に成長・発達できる環境を提供するための施策を充実します。質の高い教育・保育の実現をはじめ、虐待やいじめなどの危険因子の排除、低所得世帯の子どもへの支援、障がい児への支援の充実などを位置づけます。

〈施策の概要〉

- 質の高い教育・保育の実施
- 虐待やいじめなどの問題から子どもを守る取り組みの充実
- 低所得世帯の子どもに対する支援の充実
- 障がい児に対する早期支援の実施
- 地域社会全体で子どもを守る取り組みの充実